

第38回  
賞大論正  
論文念記受賞

被爆国にこそ  
必要な「核抑止戦略」

麗澤大学特別教授・元空将  
織田邦男



「正論」令和5年4月号

日本は戦後最悪の安全保障環境に直面している。

ロシアは昨年、ウクライナ侵略戦争を始め、いまだ出口が見えない。中国は「偉大なる中華民族復興の夢」を掲げ、台湾武力併合を否定しない。北朝鮮は昨年、三十

われる。

こんな中、昨年十二月、安全保障閣連三文書（国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画）が閣議決定された。同月十六日の米紙ウォールストリート・ジャーナルは、「The Sleeping Japanese Giant Awakes（眠れる巨人）日本が目覚める」と題する社説を掲載し、日本の歴史的な変化であるとして、政治的リスクをとった

岸田文雄首相を高く評価した。

国家安全保障戦略（以下、安保戦略）では、パワーバランスの歴史的变化と地政学的競争の激化に伴い、国際秩序は重大な挑戦にさらされており、その認識の下、国際協調を旨とする積極的平和主義を維持しつつ、我が国を守る第一義的な責任は我が国にあるとして、安全保障上の能力と役割を強化するとした。国益実現のため、

防衛力のみならず、外交、経済、技術、情報といった諸力を総合的に用いた戦略的アプローチを重視し、サイバー、海洋、宇宙、技術、経済など全方位で安全保障に取り組むこととしている。現実的でバランスのとれた優れた戦略である。

我が国にとって最大の懸念は、中国の動向である。この三月から習近平国家主席による三期目の政権が始まる。習政権は側近をイエスマンで固め、独裁色をさらに強めた。透明性を欠いた軍拡を背景に、力による一方的な現状変更の試みは、その権威主義的、拡張主義的傾向と相まって、我が国のみならず国際社会の懸念材料となっている。安保戦略ではこれを「最大の戦略的な挑戦」とし、「脅威」とは表現していない。米

国と日本では地政学的にも脅威認識は違つて当然ではあるが、米国の安保戦略と歩調を合わせたようだ。

国家防衛戦略は、従来の防衛計画の大綱に代わるものとして新たに策定された。従来のような防衛計画の方向性を示すだけでなく、安保戦略を達成するための目標を設定し、具体的アプローチと手段を明示している点は理解しやすい。

今回の三文書の目玉は、我が国への武力攻撃に対する抑止力向上の鍵として「反撃能力」の整備を明記すると共に、今後五年間で関連経費を含む防衛費を国内総生産（GDP）比二%まで引き上げる方針を明示したことである。安倍政権でも成し遂げられなかったことであり、積極的に評価したい。

の調整機能を更に発展させつつ、領域横断作戦や我が国の反撃能力の行使を含む日米間の運用の調整、相互運用性の向上、サイバー・宇宙分野等での協力深化……と続く。核抑止の具体策とは、とてもいえない。

安保戦略の冒頭、安全保障の基本原則に「非核三原則を堅持」と明記したことにより、核の脅威から日本を守るオプションを自ら縛り、思考停止してしまっている。折角の安保戦略だけに極めて残念である。今回の三文書策定の目的が「反撃能力」「GDP比二%」の実現であったため、政争の具になりかねない「非核三原則」には、できる限り触れたくないとの思惑が働いたのだろう。

今後、核に係る戦略環境はますます悪化することが予想される。

安保戦略は「おおむね十年の期間を念頭に置く」とある。今後十年間、「非核三原則」を金科玉条として神聖不可侵化し、自縄自縛に陥るのは柔軟性に欠け、甚だ危険である。「米国による拡大抑止の提供」を念仏のように唱え続けることは早晩できなくなる可能性がある。せめて「核の傘」の信頼性、実効性向上の方向性、そして情勢急変の際の対処方針くらいは盛り込むべきであった。

ジョー・バイデン米国大統領は一月十三日（日本時間十四日）の日米首脳会談で、反撃能力の保有を含む日本政府の抜本的な防衛力強化を高く評価した。だが核抑止については、「核を含むあらゆる能力を用いた、日米安全保障条約第五条の下での、日本の防衛に対する米国のゆるぎないコミットメ

## 安保戦略の欠陥

他方、安保戦略の最大の欠陥は「核抑止戦略」が欠如していることだ。中国、ロシア、北朝鮮という核、ミサイルを保有する独裁国家に囲まれる環境下にあつて、「核抑止戦略」の欠如は画竜点睛を欠く。

安保戦略は三十一ページの労作にもかかわらず、核抑止関連の記述はほんの数行にすぎない。それらしきは「核を含むあらゆる能力によって裏打ちされた米国による拡大抑止の提供を含む日米同盟の抑止力と対処力を一層強化する」の一文である。「具体的に」とはあるものの「日米の役割・任務・能力に関する不断の検討を踏まえ、日米の抑止力・対処力を強化するため、同盟調整メカニズム等

ントを改めて表明した」（日米共同声明）とそつけない。日本が米国に対し、新たに何も要求しないので当然こういう反応になる。

## 感情論に流されるな

安保戦略に「非核三原則を堅持」とあるのは、「核兵器のない世界」の実現をライフワークとする岸田首相に付度したこともあるのだろう。岸田首相は「私は被爆地・広島の出身であり非核三原則を厳守する」としばしば語っている。五月のG7サミットを広島で開催し、核軍縮の機運を高める取り組みとして、全首脳で広島平和記念資料館を訪れるという。結構なことだ。だが、「被爆地・広島出身」だから「非核三原則を守る」という発言は、日本の防衛に責任を有する総理大臣の発言とし

ては甚だ不適切である。

岸田首相は一月二十五日、「国民の命を守り抜けるか」という観点から防衛力の抜本的強化を具体化した」と答弁した。同様に、非核三原則が「国民の命を守り抜く」という観点から「最良の政策だからこれを厳守するというならいい。だが、現実はどうなっていない。核が出現して以来、核保有国同士の戦争は起きていない。また北大西洋条約機構（NATO）のように、ロシアに対する核抑止として、米軍の核を国内に備蓄し、共有している国もある。」

他方、ウクライナは現在、ロシアの核の威嚇、恫喝に翻弄されている。ウクライナはソ連崩壊時、世界第三位の核保有国であった。だが、米、英、露とブダペスト覚書を、そして、中、仏とは個別の

取り決めを結び、国連安全保障理事国が領土の一体性と安全を保障

したことによりウクライナは核を廃棄した。核拡散防止条約（NPT）にも加盟し「ウクライナ版非核三原則」を順守していた。だが二〇一四年、ロシアによってクリミア半島を奪われ、そして今、本土への侵略を許している。核を少数でも保有し続けていけばロシアの侵略はなかったとも言われる。「ウクライナ版非核三原則」は侵略の抑止に役に立たなかったことは明確だ。

非核三原則については、「被爆国だから」といった感情論に流されるのではなく、今一度、効能を冷静に検証してみる必要がある。少なくとも「唯一の被爆国」というのは「特権」でもなければ、敵が攻撃を躊躇するような「抑止

力」にもなり得ない。かつて清水

幾太郎氏が著書『日本よ国家たれ核の選択』で述べたとおりである。「被爆国だから非核三原則」という論理は通用しないのだ。

為政者として、「核兵器のない世界」の実現を目指すというのであれば、やらなければならないことが二つある。一つは「どのようにして」というロードマップを示すことであり、二つ目は、それが実現するまでの間、「どうやって国民の命を守るのか」という戦略を示し、国民を納得させることだ。

バラク・オバマ元米大統領は「核なき世界の実現」を掲げてノーベル平和賞を受賞した。だが現実には、新戦略兵器削減条約（新START）で戦略核の配備数を千五百五十発に削減しただけであ

る。備蓄数量の制限はなく、核廃絶に対して実質的な貢献はなかった。オバマ元大統領本人も「核抑止の意義を否定しない」と語っている。「核なき世界」「核使用を断固拒否」と叫ぶだけでは、為政者の責任を果たすことにはならないのだ。被爆国だからこそ、二度と核の惨禍を受けることがないよう、現実に立脚した核抑止戦略を構築しなければならない。

「核」の脅威を直視せよ

ウクライナ戦争では、国連安保理の常任理事国が核をちらつかせながら侵略戦争を実施した場合、誰もこれを止められないという現実を突きつけられた。国連も全く無力である。頼みの米国もロシアの侵略を抑止できなかった。そればかりか、ロシアによる核の威嚇

によって、米国の軍事行動が逆に抑止されてしまった。

核兵器は破壊力が大きすぎ、もはや使えない兵器といわれて久しい。だが、ウクライナ戦争は「核は使われない限り有効である」という「ルトワックのパラドクス」を証明してしまった。また核による威嚇、恫喝が、通常戦力では無力化できないという現実も明らかになった。

核による威嚇、恫喝は大きな政治力を持つ。「その国のリーダーが正気でない」と認識された場合、更に有効性が増す」という現実もある。北朝鮮の金正恩総書記、ロシアのウラジーミル・プーチン大統領、中国の習主席に共通していることは、いざとなれば何をしてもかすか分からない独裁者とみられていることだ。

NPT体制も崩壊寸前にある。

五つの常任理事国以外に核保有を認めないこの条約には、核保有国が核軍縮を行うと共に、非核国に対し核の使用（威嚇、恫喝を含む）をしないという前提があった。だが完全に崩れ去った。

この現実を目の当たりにした金総書記は、今後、核の廃棄には決して応じないだろう。北朝鮮は深刻な経済的困難に直面しながらも、軍事面に資源を重点的に配備し続けている。特に弾道ミサイルについては、国連安保理決議に違反して開発し続けている。北朝鮮に核、ミサイルを放棄させる原則、「完全かつ検証可能で不可逆的な解体」（CVI D : Complete, Verifiable, and Irreversible Dismantlement）はもはや死文化した。

## 「核の傘」が 「破れ傘」になる日

北朝鮮は昨年十一月、「火星17号」を発射した。米国国土を射程に収める可能性があるミサイルだ。報道によると、かなりの技術的進展があったとされる。実戦配備されるのは時間の問題であろう。その時点で、米国の拡大抑止、つまり「核の傘」は「破れ傘」になる可能性がある。「拡大抑止の提供」とはいえ、ワシントンを犠牲にしてまで米国が日本を防御するとは考えられないからだ。

同様なことが一九七〇年代後半、欧州で起こった。ソ連は中距離核ミサイル（SS20）を配備し、欧州との間で中距離核戦力（INF）に不均衡が生じた。S

S20で欧州が攻撃された場合、米国は果たして本土を犠牲にすることで戦略核で報復してくれるのか。

米国の「核の傘」に疑念を抱いた欧州は、SS20と同等のINF（パーシングIIミサイル、地上発射型巡航ミサイル）の欧州配備を米国に迫った。

INFの欧州配備で均衡が実現するや、米ソ軍縮交渉が始まった。一九八七年、INF全廃条約として結実し、INFは全廃された。軍拡によって軍縮を実現させた成功例である。だが、皮肉にもこの成功が、現在の米中の著しいミサイル・ギャップを招いた。

INF全廃条約の制約を受けない中国は、日本、グアムを射程に収める短・中距離ミサイルを着々と整備し、今や千九百基が配備されているという（ブラッド・ロバ

弾道ミサイルのサイロが約三百基建設中であることが明らかになった。同年十二月、ロイド・オース

ティン米国国防長官は、中国は二〇三〇年までに核弾頭を約一千発に増勢し、核戦力の三本柱（地上配備、潜水艦発射、戦略爆撃機搭載）強化を目指していると述べた。

二〇二二年十一月、米国防総省は報告書を公表し、中国が現在の増強ペースを維持すれば、二〇三五年には核弾頭が千五百発まで増強される可能性が高いと上方修正した。米国の実戦配備の戦略核とほとんど同レベルになる。戦略核で均衡すれば、INFの不均衡が決定的意味を持つことになる。日本、韓国、台湾などへの米国の「拡大抑止」は無効化され、「核の傘」が「破れ傘」になる公算大で

ある。一九七〇年代後半の欧州情勢の再現である。

### 米中のミサイル・ギャップ

二〇二一年四月、米戦略軍司令官チャールズ・リチャード大將は議会証言で、潜水艦発射の戦術核ミサイルの配備を進めなければならぬ、拡大抑止の保証が十分でなく、拡大抑止の保証が十分でなく、バイデン大統領は、トランプ前大統領が決定した潜水艦発射戦術核ミサイルの開発を白紙に戻した。二〇二二年十一月、リチャード大將は「我々が体験しているウクライナ危機は、ウォーミングアップに過ぎない。もっと大きなものが待ち構えている。間もなく我々は試練を迎えるだろう」と警鐘を鳴らした。

日本は、この潜水艦発射戦術核

1ツ元米国防次官補代理、二〇二〇年三月）。片や米国の保有はゼロである。「力の不均衡」は戦争の可能性を高める。憂慮したトランプ政権はINF全廃条約から離脱した。米国は今、INFを急ピッチで開発中である。

中国は通常兵器のみならず、核戦力でも米国を凌駕しようとしている。二〇二一年夏、地上発射型

ミサイル白紙化の再考をバイデン大統領に強く求めなければならぬ。岸田首相がバイデン大統領に対し、日本の立場を主張して白紙化の再考を促したかどうか、筆者は寡聞にして知らない。

「力の信奉者」である中国への抑止が崩れれば、台湾海峡の平和と安定は危うい。日本に向けてられたINFを抑止し、威嚇、恫喝をどう無効化するか。日本が「核抑止戦略」の構築を急がねばならない理由がここにある。

核に対する抑止は核であり、通常兵器では成り立たない。欧州で核戦力をもって核戦力を全廃したように、米中のINFの均衡を取り戻し、米中の核軍縮交渉を開始させなければならぬ。

二〇二一年三月、米インド太平洋軍司令官は議会に要望書を提出

した。中国への抑止は崩れつつあり、今後完成する中距離弾道ミサイルは第一列島線（九州、沖縄、台湾、フィリピン、南シナ海へのライン）に配備すべしとの要望である。

最近、米政府は日本の世論の理解を得るのが難しいとの理由で日本配備を見送る方針という報道がある一方、米政府は日本配備を打診中であり、日本は配備受け入れの方向で協議を本格化させるといふ報道もある。真偽は不明であるが、ことは日本の安全保障に直接かかわる。政府は日本国民を説得し、日本配備を実現させるべきである。一九七〇年代後半、マーガレット・サッチャー英首相やヘルムート・シュミット独首相（いずれも当時）が、反対世論を押し切って米国にINFを持ち込ませた

のを想起すべきだ。「力の均衡」を取り戻し、米中の核軍縮交渉開始に向け、日本が主導的役割を果たすべきである。

### 非核三原則の見直し

米国の核政策は「NCND (Neither Confirm, Nor Deny)」、つまり否定も肯定もしない政策を採っている。中距離弾道ミサイルについても、核弾頭が搭載されているかどうかは明らかにしないだろう。ミサイルを日本に配備する場合、非核三原則が足かせになることは確かだ。だが、ことは日本の安全保障なのである。必要があれば、非核三原則も見直すべきだ。国民の安全確保が目的であり、非核三原則自体が目的であってはならない。

安倍晋三元首相は生前、米国の

ない。だが「持ち込ませず」の原則は、時の内閣の責任で変更できると。

二〇一〇年三月、鳩山由紀夫内閣の岡田克也外相は以下のように答弁した。「核搭載米艦船の一時寄港を認めないと日本の安全が守れないならば、その時の政権が命運をかけてぎりぎりの決断をし、国民に説明すべきだ」。安全保障上、必要が生じれば、「持ち込ませず」の原則を撤回し、米軍が核兵器を日本へ「持ち込む」ことを認める可能性に言及したのだ。

また、「国民の安全が危機的状況になったとき、原理原則をあくまで守るのか、例外を作るのかは、そのときの政権が判断すべきことであり、今、将来にわたって縛るわけにはいかない」とも述べた。政権交代後、安倍晋三内閣に

おいて岸田外相は「現政権もこの（岡田）答弁を引き継いでいる」と答弁している。

平素は非核三原則を堅持するものの、緊急時には「持ち込ませず」は変更できる。これだけでも核抑止政策の選択肢は増える。中国の台湾武力侵攻が取り沙汰されている今、まさに「緊急時」である。台湾有事が起こってからでは遅い。

ドイツなどNATOの五カ国は、国内に米軍の核弾頭（B61）を平時から備蓄し、米軍との核共有を図っている。だが、縦深性の乏しい島国日本にあって、同様な核共有が合理的とは筆者は思わない。

他方で、これから完成してくる地上配備の移動式中距離ミサイルは、弾頭が核、非核にかかわらず

拡大抑止強化の議論を進めるため、「核共有の議論をすべし」という高めのボールを投げた。直後の世論調査では国民の約八割が「議論すべき」に賛成だった。自民党はそれを受け、安全保障調査会で核抑止に関する勉強会を開いた。だが「唯一の戦争被爆国として、世界平和に貢献する我が国の立場は絶対に崩すべきではない」と情緒的で浅薄な議論に終始した。宮澤博行国防部長（当時）が「議論はしない」と打ち切りを決め、検討会はこの一回をもって「アライ作り」に終わった。せっかくの機会を自民党自らが潰し、国民に思考停止を強要した。

核兵器を自前で保有するのは、国民感情、国際世論、実験場、そして核拡散防止条約や原子力基本法などの問題もあり、現実的では日本配備を要求すべきである。米中のミサイル・ギャップは深刻であり戦争の誘因となりうる。「時の政権が命運をかけて決断をし、国民に説明すべき」時なのである。

また、今後の情勢によっては、ここぞという絶妙の瞬間に、戦略原潜を日本に寄港させる。将来的には戦略原潜の日米共同運用など、拡大抑止強化策について日米協議を実施し、核抑止戦略を検討しておくべきである。

### 核抑止への当事者意識持て

核を持ち込むメリットは、核抑止だけではない。核に係る米軍の作戦計画策定への参画、訓練への参加、有事における作戦発動や意思決定への関与などを米国に要求できる。これらに関与するだけで

拡大抑止の信頼性は増す。NATOの核共有も核計画グループ（NPG）への参画が目的ともいわれる。昨年三月、自民党の茂木敏充幹事長が述べたように、「物理的な共有ではなく、核抑止力や意思決定を共有する仕組み」に参画する意味は大きい。

今年一月、ワシントンで実施された日米安全保障協議委員会（2プラス2）の共同発表に「日米拡大抑止協議及び様々なハイレベルでの協議を通じ、実質的な議論を深めていく意図を有している」とある。「米国の拡大抑止が信頼でき、強靱なものであり続けることを確保することの決定的な重要性を再確認した」とも述べる。ならば日米拡大抑止協議を通じ、「核の傘」の信頼性向上への具体策にまで踏み込む必要がある。冷戦時

はこの協議は課長クラスがやっていたが、ようやく審議官クラスになったという。韓国は昔から次官クラスがやっているようだが、いかに日本が核抑止への当事者意識が低いかが分かる。

ウクライナ戦争は、我々にいつでも二十世紀型戦争が起こりうることを突き付けた。また核の威嚇、恫喝が、戦争遂行と同等の政治力を持ち、平時から行使されることも。これまでのように戦争を絵空事として惰眠を貪ることはもはやできない。核抑止についても当事者意識を持ち、自らにかかるとの火の粉は自らが払わねばならない。

日本には安全保障に関し、感情的で不条理な障害がまだまだ多く立ち塞がっている。核に対するタブーがその典型である。現実を直視

しつつ、タブーなき議論により、核抑止を図っていかねば、今後の厳しい安全保障環境を日本は生き抜いていけない。

安保戦略に関し、「核抑止戦略の欠如」を指摘した。だが、これ以外は、極めて現実的で優れた安保戦略である。日米首脳会談の共同声明にもあるように、「言葉だけでなく、行動」が求められている。今は早急に三文書を実行に移すことが何より求められている。同時に「緊急時」との認識の下、安保戦略を超える決断を余儀なくされる可能性も予期しておかねばならない。

おりた・くにお 昭和二十七年生まれ。防衛大学校卒業後、航空自衛隊に入り、F4パイロットなどを経て、米スタンフォード大学客員研究員、航空幕僚監部防衛部長、航空支援集団司令官などを歴任。